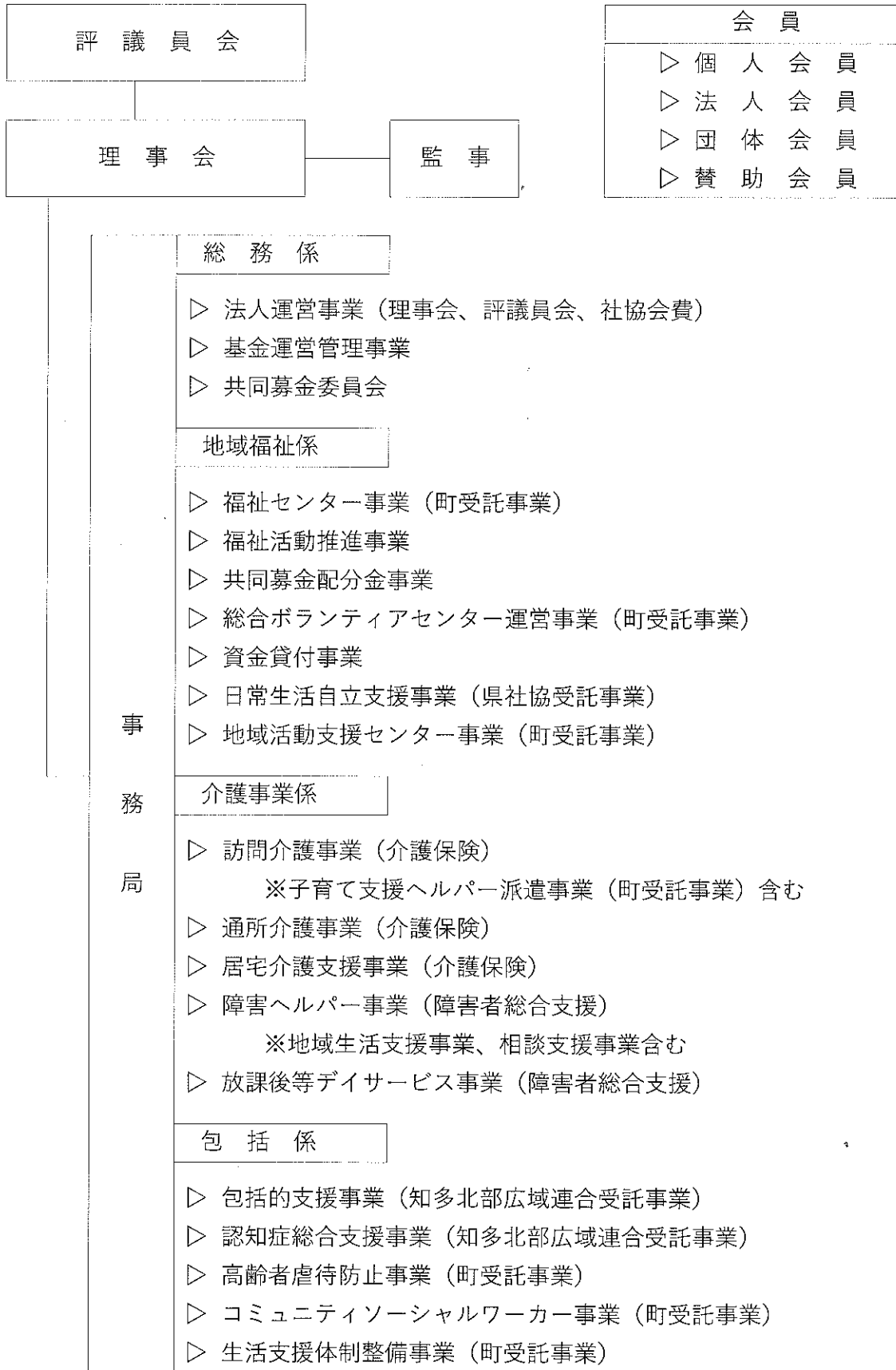


# 東浦町社会福祉協議会の組織図



## 地域活動支援センター

地域活動支援センターとは、

障がいをお持ちの方に創作的活動や運動などの機会を通じて、社会との交流や自立した生活を応援する事業です。

- 対 象 東浦町に住所を有する障がい児・者  
月曜日から金曜日 午前9時から午後4時  
日 時 ただし、12月29日から1月3日及び国民の祝日を除く  
場 所 東浦町福祉センター(東浦町大字石浜字岐路23—1)  
参加費 無料(ただし、材料費など実費負担あり)

内 容

曜日等	月	火	水	木	金
午前の部	サウンド テーブル テニス	居場所 ※1 (フリースペース)	俳句 ※2	絵手紙	切り絵
午後の部	パソコン		健康体操	絵画	機能訓練

各プログラムの参加には、登録が必要となります。

※1 第2・第4火曜日の午後1時から午後4時(若者こころ相談日)を除く。

※2 第2・第4水曜日開催

	身体障害	知的障害
相談日	奇数月 第2 日曜日 午前10時から正午	偶数月 第1火曜日 午前10時から正午